

ふれあい

編集発行

社会福祉法人 宿毛市社会福祉協議会

〒788-0012 宿毛市高砂 4 番 56 号

電話 65-7665 FAX 65-7663

URL <http://sukumo-shakyo.or.jp/>

平成 28 年度社協会員へのご加入 ありがとうございました。



～みなさんの温かい善意が地域福祉を厚くします～



平成 28 年 10 月 17 日、街地区のひとり暮らし高齢者の昼食会を行いました。

昨年 7 月から、各地区長さんを通じて、平成 28 年度の「社協会員」（賛助会員一口 2,000 円、普通会員 200 円）へのご加入のお願いをしたところ、多くの方々にご協力いただきました。ありがとうございます。

社会福祉協議会の行う事業は、補助金や共同募金配分金のほか、寄付金や社協会費など、市民の皆さまのご協力によって支えられています。

- 【主な活用方法】
- *ひとり暮らし高齢者の昼食会
- *無料法律相談
- *寝たきり高齢者見舞品の配布
- *機関紙印刷費など

今回、皆さまから納入された会費は、地域福祉活動を行う経費などのために、有効に活用させていただきます。



平成 28 年 10 月 26 日、西地区の一人暮らし高齢者の昼食会を行いました。

オレンジカフェ「はまゆう」 2月のご案内

- 【日 時】 2月21日(火) 14:00~16:00
(この時間帯の中で好きな時間にお越し下さい。)
- 【場 所】 宿毛市総合社会福祉センター 2階 視聴覚室
- 【参加費】 100円(飲みもの、お菓子付)
- 【問合せ】 あったかふれあいセンター「すくも」 電話:65-7665

日々の介護や
認知症等についての
相談にも応じます。
お気軽にお越し
ください。



オレンジカフェは、宿毛認知症の人と家族の会「はまゆう」代表:小島正子(66-0208)の方々や、ボランティアの協力により開催しています。



オレンジカフェで
展示している
作品の一例です。



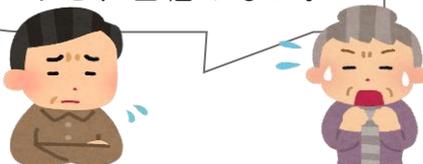
日常生活自立支援事業のご案内

あなたの暮らしの **安心** をお手伝いする事業です

福祉サービスを利用したいけど、利用の仕方がわからない。

銀行でお金をおろしたいけど、自信がない。

商品の勧誘の人が来たときの対応の仕方がわからない。



毎日の暮らしのなかには、いろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。

日常生活自立支援事業は、

福祉サービスの利用手続き や、**金銭管理のお手伝い** をして

安心して暮らせるようにサポートします。

福祉サービスとは？

介護保険制度などの高齢者福祉サービス、障害者自立支援法による障害福祉サービスなどです。ホームヘルプサービスやデイサービス、食事サービス、入浴サービス、就労支援や外出サービスなどさまざまなものがあります。

詳しくは、宿毛市社会福祉協議会(65-7665)までお問い合わせください。

民生委員制度について



民生委員制度は

今年100周年



民生委員制度は、平成29年に100周年を迎えます。民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアで全国共通の制度です。

民生委員・児童委員は、専門的な技能や資格を持っているわけではありませんが、地域のみなさんの心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じ、市役所や社会福祉協議会、学校など、必要な機関や支援への「つなぎ役」の役割をしています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問を通じて高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

宿毛市民生児童委員協議会では、平成28年12月5日（月）に宿毛市総合社会福祉センターで今期の委嘱伝達式が行われ（1期：3年）、年末から年始にかけて、独居高齢者・高齢者世帯の調査のため、民生委員による訪問活動を行いました。

各地区・地域の民生委員・児童委員の自宅前には青色の門表を設置しています。社協だより1月号にて、各地区の民生児童委員・主任児童委員の名簿を掲載しておりますのでご確認ください。民生委員・児童委員には法による守秘義務がありますので、プライバシーは守られます。ご自分のこと、ご近所のことですら困ったことがあれば、安心してご相談ください。

なお、民生委員が不在の地区もございます。宿毛市民生児童委員協議会の事務局は宿毛市社会福祉協議会（65-7665）にございますので、各地区の民生委員の連絡先やご質問等がありましたらお問合せください。

〇〇さんの家に、何日分も新聞がたまっている。

困っているけど、どこで相談していいかわからない。

子育てのことで相談できる人がいない。
（育児・不登校・ひきこもり等）

生活費がない。
子どもの進学費がない。



紅白まんじゅうをお届けしました！



平成29年1月29日（日）に、宿毛市民生児童委員協議会（会長 有田直育）は、80歳以上の一人暮らし高齢者526名のお宅に紅白まんじゅうをお届けしました。

この事業は旧正月（今年1月28日）にちなんだ事業であり、以前はお節料理を調理し、お届けしていましたが、3年前より紅白まんじゅうに変更し実施しています。

当日の朝は福祉センターにて、のしを付ける作業を行いました。午後からは「いつまでもお元気で」との願いを込め、各民生児童委員によって、紅白まんじゅうが届けられました。

お届け先の方々からは、「ありがとうございます」といったお礼のお言葉をいただきました。



認知症の人と家族の会(幡多家族の会)



講演会・交流会
のご案内

【演題】 「レビー小体型認知症について」

【講師】 北村 ゆり 先生

医療法人鳴子会 菜の花診療所 医師／幡多家族の会顧問

【日程】 平成29年2月19日(日) 13:00～15:00

【場所】 大方あかつき館 幡多郡黒潮町入野6931-3

【参加費】 無料

【申込先】 幡多家族事務局・代表 小島正子 電話 66-0208 (FAX可)

宿毛市社会福祉協議会 電話 65-7665

【締切り】 平成29年2月16日(木)

くらしとこころ・つながる相談会 in 西部地域

予約不要
無料
秘密厳守

解雇や賃金未払いなどの労働問題や多重債務等の経済・生活問題、夜眠れない、不安になるなどの心の悩みについて、無料相談会を実施します。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

〈開催日〉 平成29年2月8日(水)
平成29年3月6日(月)

〈開催時間〉 13:00～17:00
(受付終了 16:30)

〈開催会場〉 幡多福祉保健所
四万十市中村山手通 19

〈お問合せ〉 高知県障害保健福祉課 電話：088-823-9669

法律相談：弁護士

解雇や賃金未払いなどの労働相談、生活保護、公的貸付・多重債務など経済・生活問題の相談

心の健康相談：保健師等

うつ病などの精神疾患・精神障害に関すること、アルコールやギャンブル依存、その他心の健康に関する相談

※ご予約はお早め
にお願い
します。

FAX 657663
電話 657665
宿毛市社会福祉協議会内

【ご予約・お問合せ】
「ふれあい相談センター」

事前にご予約ください。

6名

【定員】

青山 高一 弁護士

青山法律事務所

【相談員】

宿毛市高砂4番56号
宿毛市総合社会福祉センター

【場所】

平成29年2月17日(金)
午後1時から午後3時

【日時】

2月の法律相談は次のおり
です。混雑を避けるため、予約
制となっておりますので、ご了承
ください。

